[商品概要説明書] 060100 (01)

60. 普通預金無利息型(決済用預金)

(2025年11月1日現在)

1. 商品名	レ概亜	普通預金無利息型(決済用預金)
1. 附吅泊	C 例女	
		普通預金と同じく、毎月の給与や年金等の自動受け取り、公共
		料金やクレジットカード代金等の自動支払いがご利用いただ
		けます。
9 デ利田	 いただける方	個人および団体のお客さま
3. 期間	· /c/c// 5/3	定めはありません。
4. お預け	入れ方法	L. WIGHT & C.10.
1		 随時お預け入れいただけます。
	3預け入れ金額	1 円以上
	3預け入れ単位	1円単位
5. 払い戻	し万法	随時払い戻しいたします。
6. 利息		無利息となります。
7. 税金		無利息のため、税金はかかりません。
8. 手数料		
(1) 🔻	卡利用口座管理手数料	年間 1,320 円 (税込)
(個人	【会員番号:0090100】	・ お預け入れ、払い戻し等のご利用(利息の入金および未利用口座管
のお客	さまのみ)	理手数料の引き落しを除きます)が 2 年以上ない場合、未利用口座
		として、管理手数料をご負担いただくことがあります。
		・ 次の場合は当該口座を未利用口座の対象外とします。
		・ 当該口座の残高が 10,000 円以上の場合
		・ 定期預金またはエース預金のお取引(残高1円以上)がある場合
		・ 財形預金、国債、投資信託等のお取引がある場合
		ローンのご利用がある場合
		・ その他当金庫所定の条件に該当した場合
		・ 未利用口座となった場合、事前にお届けのご住所にお知らせを送付
		し、一定期間(約3カ月)経過後もご利用がない場合に、当金庫所
		定の未利用口座管理手数料を当該口座より引き落とします。
		口座残高が未利用口座管理手数料に満たない場合は、残高の全額を未利
		用口座管理手数料として引き落とし、通知することなく解約します。
9. 付加できる特約条項		
(1) 当	A座貸越	・ 自動継続の定期預金を、総合口座取引の担保定期預金として組み入
(個人	(のお客さまのみ)	れ、総合口座の普通預金口座からの貸越(残高がマイナスになった
		ときに自動的にご融資すること。当座貸越といいます。)を利用する
		ことができます。
		I

[商品概要説明書] 060100 (01)

・総合口座の当座貸館限度額は、定期限金の合計額(エース限金もご利用の場合は合算します)の 90%(千円未満切り捨て)または 300 万円のうちいずれか少ない金額とします。 ・貸越利率は、担保生する定期傾金の約定利率に 0.50%を上乗せした利率となります。なお、担保賃金が複数ある場合には定期預金利率の低い方から適用されます。 1. 海別目前解約(中途解約)の取り扱い の取り扱い 1. 海倉保険制度 この預金は預金保険法が定める「決済用預金(※)」であり、預金保険制度により全額保護されます。 * 「決済用預金」とは①無利息、②要求払い(随時払い戻しができること)、③決済サービス(口座振替等)が提供可能なこと、という3要件を満たす預金のことをいいます。 フリーダイヤル・0120-1919-62 受付時間 平日 午前9時~午後5時 三契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【窓口:東北労働金庫 お客稼組談窓口】0120-191-562 受付時間 平日 午前9時~午後5時 なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。ホームページアドレス https://www.tokoku-rokin.or.jp 14. 紛争解決指置(第三者機関に問題解決を相談したい場合)・東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁 護士会仲機センター(電話:03-3595-8888)、第 東京弁護士会仲機をレンター(電話:03-3595-8888)、第 東京弁護士会仲成センター(電話:03-3595-8888)、第 東京弁護士会(下で可して、ご利用を希望されるお客さまは、上記当金庫お客様相談窓口またはろきた相談所にお問い合わせください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京二弁護士会)、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京二弁護士会)、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京部以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、取客を書はのかま客さまにもご利用いただけます。その際には、取客を書にないて、東京部以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、取名を書にないて、東京部は外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、取名を書にないて、東京部は外の発達と会に、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、取名を書にないます。 または、東京部は、東京部は、東京部は、東京部は、東京部は、東京部は、東京部は、東京部	【简 吅 佩安就明音】	000100 (01)
万円のうちいずれか少ない金額とします。 ・ 貸越利率は、担保とする定期預金の約定利率に 0.50%を上乗せした利率となります。なお、担保預金が複数ある場合には定期預金利率の低い方から適用されます。 10. 満期日前解約 (中途解約)の取り扱いができます。 11. 預金保険制度 この預金は預金保険法が定める「決済用預金(梁)」であり、預金保険制度により全額保護されます。 ・ 「決済用預金」とは①無利息、②要求払い(随時払い戻しができること)、③決済サービス(口座返替等)が提供可能なこと、という3要件を満たす預金のことをいいます。 12. 薦品に関するお問い合わせ フリーダイヤル・0120-1919-62受付時間平日午前9時~午後5時 13. 苦情処理措置 (ろうきんへの相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。【窓口:東北労働金庫 お客様相談窓口】0120-191-562受付時間平日午前9時~午後5時なお、活情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。ホームページアドレス https://www.tohoku-rokin.or.jp能性会件競せンター(電話:03-3581-0331)、第一東京弁護士会件競したい場合)・東京弁護士会令教育解決センター(電話:03-3581-0331)、第一東京弁護士会中競センター(電話:03-3585-8588)、第二東京弁護士会中裁センター(電話:03-3585-8588)、第二東京弁護士会中裁センター(電話:03-3585-8588)、第二東京弁護士会中裁センター(電話:03-3585-244)で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当金庫お客様相談窓口またはろうと相談所にお問い合わせください。・また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京部以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会に東京の弁護士会、東京部と会ら、現前建分の弁護士会に可能です。なお、東京三弁護士会は、東京部以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会に対応で、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に関題で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題		
・ 貸越利率は、担保とする定期預金の約定利率に 0.50%を上乗せした利率となります。なお、担保預金が複数ある場合には定期預金利率の低い方から適用されます。 1 ヶ月間の入出金の合計等を印字する家計簿集計サービスのお取り扱いができます。 1 ヶ月間の入出金の合計等を印字する家計簿集計サービスのお取り扱いができます。 10. 満期日前解約 (中途解約)の取り扱い 11. 預金保険制度 この預金は預金保険法が定める「決済用預金(※)」であり、預金保険制度により全額保護されます。 * 「決済用預金」とは①無利息、②要求払い(随時払い戻しができること)、③決済サービス(口座接替等)が提供可能なこと、という3要件を満たす預金のことをいいます。 2 列ーダイヤル: 0120-1919-62受付時間 平日 午前9時〜午後5時でおお問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。 「窓口:東北労働金庫 お客様相談窓口】0120-191-562受付時間 平日 午前9時〜午後5時なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。ホームページアドレス https://www.tohoku-rokin.or.jp 14. 紛争解決措置(第三者機間に問題解決を相談したい場合)・東京弁護士会給争解決センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当金庫お客様相談窓口またはろうさ人相談所にお問い合わせください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会に対して、東京の弁護士会とアレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題		
利率となります。なお、担保預金が複数ある場合には定期預金利率の低い方から適用されます。 1 ヶ月間の人出金の合計等を印字する家計簿集計サービスのお取り扱いができます。 10. 満期日前解約 (中途解約)の取り扱い 11. 預金保険制度 この預金は預金保険法が定める「決済用預金(※)」であり、預金保険制度により全額保護されます。 * 「決済用預金」とは①無利息、②要求払い(随時払い戻しができること)、③決済サービス(口座接替等)が提供可能なこと、という3要件を満たす預金のことをいいます。 2 受付時間 平日 午前9時~午後5時 13. 蓋情処理措置(ろうさんへの相談・蓋情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【窓口・東北労働金庫 おき様相談窓口】0120-191-562受付時間 平日 午前9時~午後5時なお、置情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。ホームページアドレス https://www.tohoku-rokin.or.jp 14. 紛争解決措置(第三者機関に問題解決を相談したい場合) 東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当金庫お客様相談窓口またはろうきん相談所にお問い合わせください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会に対すて、東京の弁護士会とアレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題		万円のうちいずれか少ない金額とします。
(2) 家計簿集計サービス 1 ヶ月間の入出金の合計等を印字する家計簿集計サービスのお取り扱いができます。 10. 満期日前解約 (中途解約) の取り扱い 11. 預金保険制度 この預金は預金保険法が定める「決済用預金(※)」であり、預金保険制度により全額保護されます。 * 「決済用預金」とは①無利息、②要求払い(随時払い戻しができること)、③決済サービス (口座振棒等)が提供可能なこと、という 3 要件を満たす預金のことをいいます。 12. 商品に関するお問い合わせ 受付時間 平日 午前 9 時〜午後 5 時 受付時間 平日 午前 9 時〜午後 5 時 なお、苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【窓口:東北労働金庫 お客様相談窓口】0120-191-562 受付時間 平日 午前 9 時〜午後 5 時 なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。 ボームページをご覧ください。ホームページでご覧ください。ホームページでドレス https://www.tohoku-rokin.or.jp		・ 貸越利率は、担保とする定期預金の約定利率に 0.50%を上乗せした
(2) 家計簿集計サービス 1 ヶ月間の入出金の合計等を印字する家計簿集計サービスのお取り扱いができます。 10. 満期日前解約 (中途解約) の取り扱い 11. 預金保険制度 この預金は預金保険法が定める「決済用預金(※)」であり、預金保険制度により全額保護されます。 * 「決済用預金」とは①無利息、②要求払い(随時払い戻しができること)、③決済サービス(口座接替等)が提供可能なこと、という3要件を満たす預金のことをいいます。 12. 商品に関するお問い合わせ フリーダイヤル: 0120-1919-62 受付時間 平日 午前9時~午後5時 お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【窓コ:東北労働金庫 お客様相談窓口】0120-191-562 受付時間 平日 午前9時~午後5時なお、苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【窓コ:東北労働金庫 お客様相談窓口】0120-191-562 受付時間 平日 午前9時~午後5時なお、苦情が応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。ホームページアドレス https://www.tohoku-rokin.or.jp 14. 紛争解決措置 (第三者機関・東京弁護士会紛争解決センター (電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター (電話:03-3581-031)、第一東京弁護士会仲裁センター (電話:03-3581-031)、第二東京弁護士会中裁ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当金庫お客様相談窓口またはろうきん相談所にお問い合わせください。・また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京手護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題		利率となります。なお、担保預金が複数ある場合には定期預金利率
10. 満期日前解約 (中途解約) の取り扱い		の低い方から適用されます。
10. 満期日前解約 (中途解約) の取り扱い 11. 預金保険制度	(2) 家計簿集計サービス	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
 の取り扱い 11. 預金保険制度 この預金は預金保険法が定める「決済用預金(※)」であり、預金保険制度により全額保護されます。 * 「決済用預金」とは①無利息、②要求払い(随時払い戻しができること)、③決済サービス(口座振替等)が提供可能なこと、という3要件を満たす預金のことをいいます。 12. 商品に関するお問い合わせ プリーダイヤル・0120-1919-62受付時間 平日 午前9時~午後5時 13. 苦情処理措置(ろうきんへの相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【窓口:東北労働金庫 お客様相談窓口】0120-191-562受付時間 平日 午前9時~午後5時なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。ホームページアドレス https://www.tohoku-rokin.or.jp 14. 紛争解決措置(第三者機関に問題解決を相談したい場合) ・ 東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当金庫お客様相談窓口またはろうきん相談所にお問い合わせください。・また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題 		ができます。
この預金は預金保険法が定める「決済用預金(※)」であり、預金保険制度により全額保護されます。 * 「決済用預金」とは①無利息、②要求払い(随時払い戻しができること)、③決済サービス(口座振替等)が提供可能なこと、という3要件を満たす預金のことをいいます。 フリーダイヤル・0120-1919-62 受付時間 平日 午前9時~午後5時 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【窓口:東北労働金庫 お客様相談窓口】0120-191-562 受付時間 平日 午前9時~午後5時なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。ホームページアドレス https://www.tohoku-rokin.or.jp		
度により全額保護されます。 * 「決済用預金」とは①無利息、②要求払い(随時払い戻しができること)、③決済サービス(口座振替等)が提供可能なこと、という3要件を満たす預金のことをいいます。 7リーダイヤル:0120-1919-62受付時間平日午前9時~午後5時 で契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。【窓口:東北労働金庫お客様相談窓口】0120-191-562受付時間平日午前9時~午後5時なお、苦情が応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。ホームページアドレスhttps://www.tohoku-rokin.or.jpに問題解決を相談したい場合) ・東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会中裁センター(電話:03-3581-2249)で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当金庫お客様相談窓口またはろうきん相談所にお問い合わせください。・また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題	の取り扱い	
* 「決済用預金」とは①無利息、②要求払い(随時払い戻しができること)、③決済サービス(口座振替等)が提供可能なこと、という3要件を満たす預金のことをいいます。 12. 商品に関するお問い合わせ フリーダイヤル: 0120-1919-62受付時間平日午前9時~午後5時 13. 苦情処理措置(ろうきんへの相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。【窓口:東北労働金庫お客様相談窓口】0120-191-562受付時間平日午前9時~午後5時なお、苦情が応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。ホームページアドレスhttps://www.tohoku-rokin.or.jp 14. 紛争解決措置(第三者機関に問題解決を相談したい場合) ・ 東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会中裁センター(電話:03-3581-2249)で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当金庫お客様相談窓口またはろうきん相談所にお問い合わせください。・また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題	11. 預金保険制度	この預金は預金保険法が定める「決済用預金(※)」であり、預金保険制
と)、③決済サービス(口座振替等)が提供可能なこと、という3要件を満たす預金のことをいいます。 7リーダイヤル:0120-1919-62受付時間平日午前9時~午後5時 13. 苦情処理措置(ろうきん で契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【窓口:東北労働金庫お客様相談窓口】0120-191-562受付時間平日午前9時~午後5時なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。ホームページアドレスhttps://www.tohoku-rokin.or.jp 14. 紛争解決措置(第三者機関に問題解決を相談したい場合) ・東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当金庫お客様相談窓口またはろうきん相談所にお問い合わせください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題		度により全額保護されます。
#を満たす預金のことをいいます。 7 リーダイヤル: 0120-1919-62 受付時間 平日 午前9時~午後5時 13. 苦情処理措置 (ろうきん ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【窓口:東北労働金庫 お客様相談窓口】0120-191-562 受付時間 平日 午前9時~午後5時 なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。ホームページアドレス https://www.tohoku-rokin.or.jp 14. 紛争解決措置 (第三者機関 に問題解決を相談したい場合) ・ 東京弁護士会紛争解決センター (電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター (電話:03-3581-0031)、第一東京弁 護士会仲裁センター (電話:03-3581-0031)、第一東京弁 護士会仲裁センター (電話:03-3581-0031)、第一東京弁 護士会仲裁センター (電話:03-3581-0031)、第一東京弁 護士会中裁センター (電話:03-3581-0031)、第一東京弁 だとター (電話:03-3581-0031)、第一東京弁 護士会中裁センター (電話:03-3581-0031)、第一東京弁 (電話:03-3581-0031)、第一東京 (電話:0		*「決済用預金」とは①無利息、②要求払い(随時払い戻しができるこ
12. 商品に関するお問い合わせ フリーダイヤル: 0120-1919-62 受付時間 平日 午前9時~午後5時		と)、③決済サービス(口座振替等)が提供可能なこと、という3要
受付時間 平日 午前9時~午後5時 13. 苦情処理措置(ろうきん ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店また は下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【窓口:東北労働金庫 お客様相談窓口】0120-191-562 受付時間 平日 午前9時~午後5時 なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。ホームページアドレス https://www.tohoku-rokin.or.jp 14. 紛争解決措置(第三者機関 に問題解決を相談したい場合) ・ 東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当金庫お客様相談窓口またはろうきん相談所にお問い合わせください。・また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題		件を満たす預金のことをいいます。
13. 苦情処理措置(ろうきん で契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店また は下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【窓口:東北労働金庫 お客様相談窓口】0120-191-562 受付時間 平日 午前9時~午後5時 なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。ホームページアドレス https://www.tohoku-rokin.or.jp 14. 紛争解決措置(第三者機関 に問題解決を相談したい場合) 東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-0249)で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当金庫お客様相談窓口またはろうきん相談所にお問い合わせください。 またはろうきん相談所にお問い合わせください。 また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題	12. 商品に関するお問い合わせ	フリーダイヤル:0120-1919-62
への相談・苦情・お問い合わせ) 【窓口:東北労働金庫 お客様相談窓口】0120-191-562 受付時間 平日 午前9時~午後5時 なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。ホームページアドレス https://www.tohoku-rokin.or.jp 14. 紛争解決措置(第三者機関に問題解決を相談したい場合) ・ 東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当金庫お客様相談窓口またはろうきん相談所にお問い合わせください。・また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題		受付時間 平日 午前9時~午後5時
おせ) 【窓口:東北労働金庫 お客様相談窓口】0120-191-562 受付時間 平日 午前9時~午後5時 なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。ホームページアドレス https://www.tohoku-rokin.or.jp 14. 紛争解決措置(第三者機関に問題解決を相談したい場合) ・ 東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当金庫お客様相談窓口またはろうきん相談所にお問い合わせください。 ・ また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題	13. 苦情処理措置 (ろうきん	ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店また
受付時間 平日 午前9時~午後5時 なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。ホームページアドレス https://www.tohoku-rokin.or.jp 14. 紛争解決措置(第三者機関 ・ 東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当金庫お客様相談窓口またはろうきん相談所にお問い合わせください。・また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題	への相談・苦情・お問い合	は下記のフリーダイヤルをご利用ください。
なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。ホームページアドレス https://www.tohoku-rokin.or.jp 14. 紛争解決措置(第三者機関・東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当金庫お客様相談窓口またはろうきん相談所にお問い合わせください。・また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題	わせ)	【窓口:東北労働金庫 お客様相談窓口】0120-191-562
ますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。ホームページアドレス https://www.tohoku-rokin.or.jp 14. 紛争解決措置 (第三者機関 ・ 東京弁護士会紛争解決センター (電話:03-3581-0031)、第一東京弁 に問題解決を相談したい場		受付時間 平日 午前9時~午後5時
## 14. 紛争解決措置 (第三者機関 に問題解決を相談したい場		なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しており
14. 紛争解決措置 (第三者機関 ・ 東京弁護士会紛争解決センター (電話:03-3581-0031)、第一東京弁 護士会仲裁センター (電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター (電話:03-3581-2249) で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当金庫お客様相談窓口またはろうきん相談所にお問い合わせください。 ・ また、お客さまから、上記東京の弁護士会 (東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法 (現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題		ますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。
に問題解決を相談したい場合) 護士会仲裁センター (電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター (電話:03-3581-2249) で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当金庫お客様相談窓口またはろうきん相談所にお問い合わせください。 ・また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題		ホームページアドレス https://www.tohoku-rokin.or.jp
合) センター (電話:03-3581-2249) で問題の解決を図ることも可能です ので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当金庫お客様相談窓口 またはろうきん相談所にお問い合わせください。 ・また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直 接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護 士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題	14. 紛争解決措置(第三者機関	・ 東京弁護士会紛争解決センター (電話:03-3581-0031)、第一東京弁
ので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当金庫お客様相談窓口またはろうきん相談所にお問い合わせください。 ・また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題	に問題解決を相談したい場	護士会仲裁センター (電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁
またはろうきん相談所にお問い合わせください。 ・ また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題	合)	センター(電話:03-3581-2249)で問題の解決を図ることも可能です
・また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題		ので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当金庫お客様相談窓口
接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用い ただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護 士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同 で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題		またはろうきん相談所にお問い合わせください。
なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題		・ また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直
ただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題		接お申し出いただくことも可能です。
士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同 で問題の解決を図る方法 (現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題		なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用い
で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題		ただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護
		士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同
を移管し解決する方法(移管調停)もあります。		で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題
		を移管し解決する方法(移管調停)もあります。
詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談窓口またはろうきん相		詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談窓口またはろうきん相
談所にお問い合わせください。		談所にお問い合わせください。

[商品概要説明書] 060100 (01)

	【全国労働金庫協会 ろうきん相談所】0120-177-288
	受付時間 平日 午前9時~午後5時
15. その他参考となる事項	キャッシュカードをデビットカードとしてご利用いただけます。「J-
	Debit」アクセプタンスマークのあるお店(加盟店)でのお支払いやキャ
	ッシュアウトにご利用でき、ご利用金額は即時に自動引き落としされま
	す。
	* 当金庫が利用を認めない加盟店では、キャッシュカードをご利用い
	ただけません。

東北労働金庫